

(令和5年9月7日改訂)

申立時予納郵便切手一覧表（陳述催告申立てをする場合）R5.9.29～受理分

債務者	第三債務者	500円	100円	94円	84円	50円	2円	合計	執行費用額 の上限
1名	1名	4枚	4枚	1枚	2枚	1枚	2枚	2,716円	2,632円
1名	2名	6枚	6枚	1枚	4枚	2枚	2枚	4,134円	3,966円
1名	3名	8枚	8枚	1枚	6枚	3枚	2枚	5,552円	5,300円
1名	4名	10枚	10枚	1枚	8枚	4枚	2枚	6,970円	6,634円
1名	5名	12枚	12枚	1枚	10枚	5枚	2枚	8,388円	7,968円
1名	6名	14枚	14枚	1枚	12枚	6枚	2枚	9,806円	9,302円
1名	7名	16枚	16枚	1枚	14枚	7枚	2枚	11,224円	10,636円
1名	8名	18枚	18枚	1枚	16枚	8枚	2枚	12,642円	11,970円
1名	9名	20枚	20枚	1枚	18枚	9枚	2枚	14,060円	13,304円
1名	10名	22枚	22枚	1枚	20枚	10枚	2枚	15,478円	14,638円
2名	1名	6枚	6枚	1枚	2枚	1枚	4枚	3,920円	3,836円
2名	2名	8枚	8枚	1枚	4枚	2枚	4枚	5,338円	5,170円
2名	3名	10枚	10枚	1枚	6枚	3枚	4枚	6,756円	6,504円
2名	4名	12枚	12枚	1枚	8枚	4枚	4枚	8,174円	7,838円
2名	5名	14枚	14枚	1枚	10枚	5枚	4枚	9,592円	9,172円
2名	6名	16枚	16枚	1枚	12枚	6枚	4枚	11,010円	10,506円
2名	7名	18枚	18枚	1枚	14枚	7枚	4枚	12,428円	11,840円
2名	8名	20枚	20枚	1枚	16枚	8枚	4枚	13,846円	13,174円
2名	9名	22枚	22枚	1枚	18枚	9枚	4枚	15,264円	14,508円
2名	10名	24枚	24枚	1枚	20枚	10枚	4枚	16,682円	15,842円

※「執行費用額の上限」とは、申立書の請求債権目録に執行費用(差押命令送達料及び通知費用)として計上することができる額の上限をいいます。

※第三債務者が増加し、差押命令正本の送達料が増加する場合には、「債権者及び債務者の人数×46円分の切手」と「第三債務者の人数×70円分の切手」を追加で予納していただく必要があります。